

○坂下賢副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は答弁を含めて十分です。遠藤伸幸委員。

○遠藤伸幸委員 公明党県議団の遠藤伸幸です。

宿泊療養施設等確保費について伺います。

今夏の新型コロナウイルスの感染第七波においては、高齢者施設でのクラスターが急増し、八月のデータではクラスター発件数数のうち約七五％を高齢者施設が占めています。感染爆発で病院や保健所が逼迫した結果、高齢者施設で感染者が出ても入院させることができず、施設内感染が拡大し医療につながらずに亡くなる方も出てしまいました。今月から、本県では全数把握の見直しを行い、発生届の対象を高齢者などに限定しましたが、保健所の職員からは、やっと高齢者施設など、より支援が必要な現場への対応に注力できるようになったとの声が上がっており、全国に先駆けて見直しを行った県の判断は適切であったと評価したいと思います。ただ、高齢者施設では、今でも多数の陽性を施設内でケアしており、厳しい状況が続いています。今後施設の負担を減らし、クラスターの発生をできるだけ抑えていくためには、介護が必要な陽性者向けの宿泊療養施設の受入れ拡大が必要だと考えます。今回の補正予算案では、宿泊療養施設について二千六百室へと拡充する費用が盛り込まれていますが、ケア付宿泊療養施設については現在二施設十六床にとどまっており、その拡充が急務であると思いますが、所見を伺います。

○村井嘉浩知事 ケア付宿泊療養施設は、新型コロナウイルス感染者のうち、軽症または無症状であるが通常の宿泊療養施設、ホテルでの療養が難しい要介護高齢者を療養させる施設として開設しております。今回の第七波については、今までにない規模の感染者の増大や高齢者施設のクラスター発生の影響により満床状態が続き、入所調整に苦慮したことから、更なる入所可能数の確保が必要だと考えております。県としては、今後の感染状況も注視しながら、ケア付宿泊療養施設の拡充について検討してまいりたいと思います。一気に増やすことは難しいと思いますが、少しずつ増やしていきたいと思えます。

○遠藤伸幸委員 感染者が発生した施設では、当然ゾーニングをしているわけですが、なかなか感染拡大を防ぐことは難しい、外部での隔離を求める声が多いということでは

ございますので、ぜひ、ケア付宿泊療養施設の増設に向けて、積極的に取り組んでいただければと思います。

続きまして、施設内療養を行う施設においては、マスクやガウン、手袋等の衛生資材が大量に必要ななるほか、職員への危険手当の支給や使い捨て食器類の使用などの経費が非常にかさむとのことです。衛生資材の供給やかかり増し経費への助成など、施設内療養を行う施設への支援を拡充していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 高齢者施設において利用者または職員が新型コロナウイルスに感染した場合、施設がサービスを継続するために必要なかかり増し経費については、国の制度に則して、新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業で補助を行っているところであります。この補助事業については、施設から多数の問合せをいただいております。有効に活用されているものと認識しておりますが、一方で対象とならない経費もあることについて、意見などもいただいております。今後とも、関係者の方々の意見を丁寧に聴きながら、必要な支援について検討してまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員 国からの助成だけではなかなか間に合わないという声もいただいておりますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

続きまして、ICT教育環境整備促進費について。

前の質疑とも重複いたしますが、これまで県立高校においてはタブレットは生徒が各自購入し、学校に持ち込むというBYOD方式を原則としてきましたが、教職員からは低所得世帯の負担などを懸念する声が出ていました。今回の補正予算で貸出用端末の一人一台体制が実現することですけれども、今後は小中学校と同じようにレンタル方式を原則として運用していくのか、確認したいと思います。

○伊東昭代教育委員会教育長 県立高校におけるタブレット端末の整備につきましては、国による恒久的な支援が見込まれない中、県独自に全台数を公費整備することは難しいと考えられることや私物端末の持込み、いわゆるBYODを先行して導入している学校からは多くのメリットや生徒のICTスキルの向上などの成果が報告されていることを踏まえまして、BYODを基本方針としつつ、公費による生徒用貸出端末の整備をできる限り進めてきたところでございまして、基本的な考え方に変わりはありません。今

回の補正予算につきましては、BYODの導入に向けて御家庭から御理解をいただくことに時間を要する一方で、コロナ禍においてオンライン学習の機会が増え、端末の整備が急がれる中、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できるめどが立ったということから、貸出用端末を追加購入して、一人一台端末環境を整備することとしたものでございます。

○遠藤伸幸委員 BYODが基本ということは変わりないということでございます。個人が購入することを基本とすると、学校現場で判断に迷うほか、せっかく購入した貸出用端末が十分に活用されずにはこりをかぶるおそれもあるのではないかと思います。一人一台整備したということなので、まずは当面レンタル方式を基本に運用していくほうが学校としても対応しやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○伊東昭代教育委員会教育長 既にBYODを導入している高校について、教育的効果が上がっているということもございます。今回、貸出用端末を追加整備していく中で、まずは貸出用の端末を使って学習を深めていくとか、タブレットを使った学習について積み重ねていくと考える学校もあると思いますし、その中でもBYODというか、一人一台持っていたいただいて学習することの効果を保護者に御理解いただくという高校もあるかと思えます。まず、当面そういう環境が整った中で高校としてどのような学習をしていくかというところについては、保護者の理解を得ながら、それぞれの学校で考えていくということになりますけれども、教育委員会としても考え方についてしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員 各高校によって運用の仕方がちよつと変わってくるということかなと受け止めたんですが、現場の声をよく聴いて、支障のないように、現場が混乱しないように、しっかりと対応していただければと思います。先ほどもありましたが、タブレット端末の更新時期が来ますけれども、やはり今後、更新についても公費で行って、この一人一台分の貸出用端末の配備については県が責任を持つという方針を明確にしていたきたいと思います。いかがでしょうか。

○伊東昭代教育委員会教育長 今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するということとなりましたが、国による恒久的な支援が見込めないという状況は変わりございません。県が独自に端末を更新し続けていくというの

は難しいことが想定されます。それから、BYODの教育効果が非常に高いということも分かっているという中で、御家庭への負担ということにも配慮して、一定数の貸出用端末を整備するということはやはり必要だと考えておりますが、今後もBYODを基本方針としつつ一人一台端末環境の整備に取り組むとともに、引き続き国に対しては恒久的な財政支援を求めてまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員 国に対して、しっかりと求めていただければと思います。

タブレット端末を活用した教育を十分に行うためには、学校及び各家庭のネットワーク環境も重要になってくると思いますが、低所得世帯への支援も含めネットワーク環境整備の取組について伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 学校におけるネットワーク環境の整備につきましては、令和五年九月に現行の教育情報ネットワークから次期ネットワークへの更新を予定しております。一人一台端末環境を考慮した回線の増強等の対応を進めているところでございます。また、家庭のネットワーク環境の整備につきましては、インターネット環境がない家庭に対して、通信費込みでモバイルルーターの貸出しを行っているところでもあります。今後も各家庭においてタブレット端末を活用した学習ができるよう支援を行うとともに、今回の整備に伴う学校におけるネットワークへの影響を適切に見極めながら、必要な利用環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○遠藤伸幸委員 ありがとうございます。